

入院時食事療養費の見直しについて

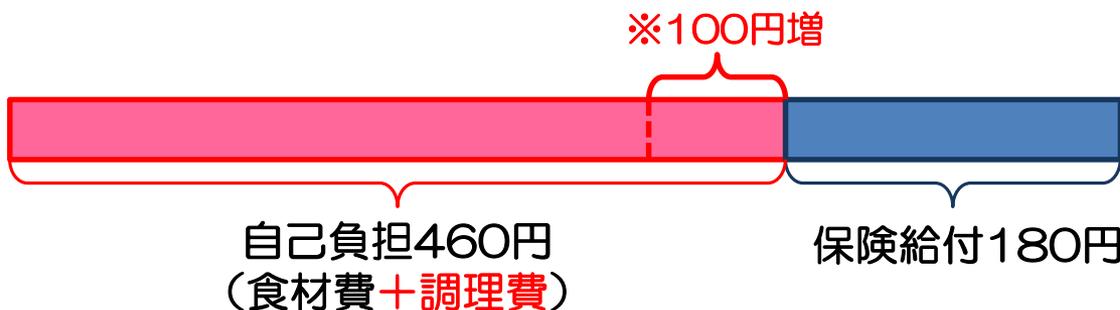
【改正の内容】

入院時食事療養費の負担額が変わります。平成28年度から食材料費に加え調理費の負担が段階的に引き上げられ、平成30年4月1日より一般所得の方は100円増しの1食460円となります。従来どおり増額分が病院の材料費に上乗せされるわけではなく、あくまで調理費(光熱水費)となるため、食事内容(メニュー)は今まで通りとなります。ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

平成28～29年度まで



平成30年4月1日～



※ 低所得者除く

